（1）表紙

博士論文（要約）

論文題目　　対外関係からみた鎌倉時代

氏　　名　　高　銀美

（２）目次

序　章　本論の課題
第一章　鎌倉幕府の対馬掌握と対高麗関係
　はじめに
　一　鎌倉時代の対馬在庁の変化
　二　対馬守護の貿易港掌握
　三　対馬の対高麗関係の変化
　おわりに
第二章　大宰府守護所と外交―大宰府守護所牒を手がかりに―
　はじめに
　一　大宰府守護所牒の性格
　二　大宰府守護所牒発給の始期
　三　武藤資頼の少弐任官の意味
　四　外交問題の処理過程にみえる幕府の外交権掌握
　おわりに
第三章　南宋の沿海制置司と日本・高麗
　はじめに
　一　沿海制置司の役割
　二　沿海制置司と日本・高麗との関係
　三　モンゴルとの対立と呉潛の政策
　おわりに
第四章　宋銭の流出と「倭船入界之禁」
　はじめに
　一　「倭船入界之禁」の性格
　二　「倭船入界之禁」の開始時期
　三　日本船による銅銭流出の実態
　四　「倭船入界之禁」の限界
　おわりに
第五章　宋・元の貿易政策と「倭金」の輸出
　はじめに
　一　日本金の輸出の変化
　二　日本金を取り巻く宋・元の貿易事情
　おわりに
第六章　モンゴル合戦の恩賞配分と充行状
　はじめに

一　文永の役の恩賞
二　弘安の役の恩賞
三　恩賞充行状の変化
おわりに
終章

（３）本文

序章　本論の課題

本論は鎌倉時代の日本が東アジア諸国(高麗・宋・モンゴル)と結んだ対外関係を検討し、対外関係が日本社会に影響した側面と、逆に日本国内の状況が対外関係に作用した側面の分析を通じて、当時の日本の体制を明確にする試みである。本論ではこのようなテーマを解明するために、以下三つの課題に重点を置いて取り組んだ。

①九世紀～一四世紀の対外関係の特徴は鎌倉時代の対外関係の性格と一致するのか。

対外関係は相互関係であり、一方の国の政権あるいは体制が変われば、周辺諸国との関係にも影響を及ぼすのが当然であろう。しかし、対外関係の時期区分からみた場合、鎌倉時代の日本は独自な特徴を持った時期とは評価されなかった。

対外関係から日本の歴史を区切る場合、鎌倉時代が含まれる九世紀～一四世紀は一つの纏まった時期として判断される。その時期の特徴を簡単に言えば、遣唐使の廃止から足利義満の明への入貢に至るまで国家間の公式の外交関係が途絶えていたことになる[1]。それは国家的な規制がゆるみより広い階層や地域が対外関係に参加することが可能になった時代であり[2]、海商の活動により東アジア諸国が結ばれた特異な通商の体制が形づくられた時代でもあった[3]。

その結果、対外交流で商人・僧侶が果たした役割に焦点を当てた研究が主流をなしている。もちろん両者についての研究は貿易や留学など個人的な側面が注目されてはいるが、政治的な側面が捨象されるわけではなく、その外交的な役割も評価されている[4]。しかし、商人・僧侶などに重点を置いて対外関係を分析して事足りるのは比較的平和な時期だけで、軍事的な緊張が高まるとやはり中央権力の動向に注目せざるをえない。

実際、対外関係には軍事的衝突は付きものであり、国家間の大きな戦争があったり、実際の戦闘がなくても戦争の恐怖自体は存在したり、民間の行動が国家間の緊張を招いたりすることが多発する。鎌倉時代も、九州沿岸の住民が高麗を侵略することが日本と高麗間の懸案であった反面、日本がモンゴル・高麗連合軍に侵略された時期でもあった。鎌倉時

---

[1]中村栄孝「十三・四世紀の東亜情勢とモンゴルの襲来」(『岩波講座　日本歴史六』中世二、岩波書店、一九六三）一六頁、旗田巍『元寇―蒙古帝国の内部事情―』(中央公論社、一九六五）一九頁、村井章介「高麗・三別抄の叛乱と蒙古襲来前夜の日本」(『アジアのなかの中世日本』校倉書房、一九八八）一四五頁。

[2] 村井章介「中世における東アジア諸地域との交通」(『日本の社会史　第一巻』岩波書店、一九八七）九八頁。

[3]中村栄孝、注一前掲論文、八～九頁。榎本渉氏の海商中心の世界という評価（榎本渉『東アジア海域と日中交流―九～一四世紀―』吉川弘文館、二〇〇七、三頁）もこれに繋がると思われる。

[4]山内晋次「東アジア海域における海商と国家―一〇～一三世紀を中心とする覚書―」(『歴史学研究』六八一、一九九六)、榎本渉「宋代の「日本商人」の再検討」(『史学雑誌』一一〇―二、二〇〇一)。

代の対外関係は貿易を中心とした平和な時代のように見えて、実は軍事的な影響を受けた側面も少なくない。

ある社会が外部からの危機にさらされた時、その社会の本質がよく表に現れる。危機が体裁を繕う余裕を与えないためであろう。危機の現れ方、それに対応する仕方、対応までの判断に影響を及ぼす要素などを分析することで、該当社会の枠組と権力関係が浮き彫りになるであろう。このような立場に立ち、第二章と第六章では、対外的な緊張関係から鎌倉時代の社会を検討する。

②対外関係から特定国家の体制を分析することの利点はどこにあるのか。

対外関係から該当国を分析することで、該当国の社会構造に対してより客観的な評価が可能になる。一国内で完結する事柄は、関連当事者が相似するパターンで思考するため、当該社会の実態ではなく、権威や伝統がある程度反映された記録しか残らない可能性が高い。しかし、対外関係では相手国の情報も残っているため、一国内での評価を補って全体像を導き出せる材料が存在するわけである。

例えば、第二章では鎌倉時代の外交権の所在を検討するが、その議論でよく見受けられるのは、幕府が朝廷へ外国から到来した文書や使者の情報を伝達して、朝廷はそれに合わせて審議を行い、その結果を幕府に通達している一連の過程が強調される点である。その伝達ルートから、外交権は最終的には朝廷にあったとの主張につながるわけである。また、幕府が朝廷の審議の結果を認めず、朝廷が作成した外国への返答を握りつぶした場合でも、実質的ではなくても形式的な外交権は依然として朝廷にあったという主張の根拠にもなっている。

しかし、外交は一国内で完了する行為ではなく、相手国が存在する。相手国に伝えられる文書あるいは詞の源泉がどこにあるのか、すなわち、両国を取り巻く環境に影響を及ぼす決定の主導権がどこにあるのかが外交権の所在であるわけで、一国の内部で外交情報がどう伝達されるかの問題ではない。両国の史料を引き合わせることでより実態に接近した研究ができるであろう。

また、対外関係の場面では、国内向けに主張する対策と実際相手国に対して実行する対策が異なる場合が多々ある。多くの情報が公開されている現在でもそのような実例が確認できるので、一部の権力層に情報が集中していた鎌倉時代ではそのような可能性が一層高かったであろう。その真相は、関連諸国の情報をすべてつき合わせることである程度解明されるはずである。

さらに、両国間の交流の実態が相手国か第三国の史料でしか確認できない場合もある。その時は相手国や第三国の断片的な史料しか残らないわけであるが、それを国内の状況と対照して出来事の実態に迫る必要があろう。第一章と第四章はその試みである。

③相手国の政策が日本に影響した側面について十分に解明されているか。

例えば、今まで日宋間の貿易については宋海商が日本で受けた統制、貿易方法等に関する研究が大部分をしめており、日本船が宋でどのような統制・待遇をうけたかについての

研究はあまりない。その結果、宋の貿易政策が日本の貿易あるいは貿易政策にどのような影響をおよぼしたかについてもそれほど検討されなかった。ただ、宋が財政困難を乗り越えるために貿易から得られる税収を重視したこと、その結果、対外貿易に積極的であったことが日宋間の貿易事情を考える基本前提として提示されている。その中で、宋の貿易統制の具体的な事例としては銅銭輸出禁止令がよく取り上げられる程度である。

それは日宋交流の研究者が宋側の貿易政策に注目しなかったためではなく、宋の他の制度と同じく、貿易制度も時と場所により異なる場合が多く[5]、宋側の一貫した政策が捉えにくかったことに起因するのであろう。そのため、日本側にみえる貿易現象について十分な説明ができない場合が生じたと思われる。第五章は、宋の貿易政策を検討し、日本側の貿易状況が宋の政策と連動した側面を指摘して、一国内では完了しない両国間の交流の実態に迫るものである。

一方、日本と宋の交流は貿易が中心で、その担い手は商人か僧侶であったという評価は、それに影響を及ぼす要因として、宋の貿易担当機関である市舶司（務）に対して研究が集中する結果をもたらした。しかし、宋は常に北方民族と軍事的緊張関係に置かれていたのであり、そのために日本・高麗などの周辺諸国の軍事的動向にも注目せざるを得なかった。宋では対日本・高麗の防御を担当していた機関も存在しており、その機関より提案・実施される政策は当然両国の関係に影響を及ぼした。第三章はそれを解明する試みである。

このような三つの課題に取り組む過程で、本論は日本の立場ではなく中国側の立場で書かれた部分が半分を占めるようになった。特定の現象・政策が中国側の主導下で行われた場合、その全体的な状況を把握するには中国側の立場で叙述するのが有効だと判断したためである。しかし、それらの章でも中国側がとった政策が日本とどういう関係にあるかに重点を置いて検討した。また、それは中国側の政策が日本にどのような影響を与えたかという作業に止まるわけではなく、特定現象が中国の政策に反応したものであるか、あるいは日本の体制から由来するものであるのかを見分ける作業にもつながる。

[5]石文濟「宋代市舶司的設置與職權」（『史學彙刊』一、一九六八）一〇五頁、山崎覺士「宋代兩浙地域における市舶司行政」（『東洋史研究』六九―一、二〇一〇）八四頁。

第一章　鎌倉幕府の対馬掌握と対高麗関係

高銀美「가마쿠라막부(鎌倉幕府)의 쓰시마(對馬)장악과 대고려관계」（『東洋史學研究』１２５、２０１３）に掲載

第二章　大宰府守護所と外交—大宰府守護所牒を手がかりに—

高銀美「 大宰府守護所と外交—大宰府守護所牒を手がかりに—」（『古文書研究』７３、２０１２）に掲載。

第三章　南宋の沿海制置司と日本・高麗

高銀美「 南宋の沿海制置司と日本・高麗 」 （『東京大学日本史学研究室紀要　別冊　中世政治社会論叢』２０１３）に掲載。

第四章　宋銭の流出と「倭船入界之禁」

高銀美「 宋銭の流出と「倭船入界之禁」」（『史学雑誌』１２３－６、２０１４）に掲載予定。

第五章　宋・元の貿易政策と「倭金」の輸出

５年以内に掲載予定。

第六章　モンゴル合戦の恩賞配分と充行状

高銀美 「モンゴル合戦の恩賞配分と充行状」（『史学雑誌』１２１－１、２０１２）に掲載。

終章

ここでは本論を概観すると共に、その成果を述べたい。第一章では、鎌倉幕府の登場が対高麗関係にどのような影響を与えたかを、対馬の事例を中心に検討した。日本に武家政権が登場したということは日本国内の問題に止まり、対外関係と結びつけて論じられることは少ない。ただ、モンゴルと戦争にまで至った一因として、戦う属性を持つ戦士の代表である鎌倉幕府の特徴が挙げられる[6]程度である。しかし、 第一章では、鎌倉時代の初期に守護が対馬の貿易権を掌握したことで、それ以前まで対馬と高麗との間に結ばれていた進奉関係は一旦廃止となったことを指摘した。その後、高麗との進奉関係は復活するのであるが、それは廃止以前の関係とは性格が異なるものになる。

第二章では、外交情報が最終的に朝廷に伝達されることだけを理由に外交権が朝廷にあったという主張には賛成できなく、相手国に伝達された外交文書が幕府の命令を受けて大宰府守護所で作成されたことを根拠に、鎌倉時代の外交権が朝廷ではなく幕府にあったことを指摘した。また、幕府は外交情報の選別作業を行い、場合によっては朝廷へ伝えなかった事例も紹介した。そこから、外交情報の伝達ルートを理由に外交権が朝廷にあったという考えは成り立たないことがわかる。情報が途中で遮断されることがあるということは、その遮断を行う主体がその過程全体を掌握しているとみるのが妥当であろう。

第三章では、モンゴルと軍事的に対峙していた南宋が一二五〇年代にとった対日本人優遇策について検討した。当時、高麗は表面上はモンゴルに降伏していたが、完全に帰服したわけではなくなおもモンゴルを警戒していたので、南宋は自国と直に接触する日本・高麗人を優遇することで両国を宋側に引きつけようと、日本・高麗の漂流民に対する救済策を実施した。さらに、高麗がモンゴルに協力し南宋に背く場合に備えて、日本商人を対象に関税を免除するなどの優遇処置も断行した。これらの政策は日本がモンゴルと修好する事態を防ぐ狙いから出たもので、それ自体が直接的な効果を発揮したかどうかまでは判然としない。しかし、そのような南宋の働きがけがそれなりに効果を上げたことは、日本がモンゴルの招致を拒み続け戦争にまで至った状況から読み取れる。

第四章と第五章は、中国側の貿易政策から日中間の貿易の実態に迫るものである。第四章では、南宋が銅銭の流出を防ぐため、日本船を対象にした入国制限令を一二五八年以前に出していたことを指摘した。銅銭の日本流入と関連しては、金・元の紙幣専用化により銅銭の必要性が少なくなった時点を中心に、大量の銅銭が日本にもたらされたと主張されている。しかし、一二四〇年代の事例によると、日本船は南宋からも年間の鋳造量の四倍以上を搬出しており、その背景には南宋の紙幣併用政策があった。南宋を含む中国側の紙幣導入という貨幣政策が、日本への銅銭流出を促した側面が認められよう。

また、第五章では、日本金の輸出が宋・元の貿易政策に連動したことを指摘した。日本金の輸出は時期によって変化が認められるが、その理由を探るのに中国側の政策を取り上げた研究はあまり見当たらない。それは、日宋・日元貿易では一部の禁止品などを除いて

---

6 川添昭二『対外関係の史的展開』（文献出版、一九九六）七三頁。

貿易自体に関する国家的制限もあまり認められないので、特定貿易品の動向はその供給と需要の側面だけを詮索する傾向が生じたためであろう。しかし、貿易自体が奨励された時代でも、相手国の政策によって両国間の貿易が左右される側面があることも否めない。

第六章では、モンゴル合戦の恩賞配分が終了した時期を明確にすると共に、恩賞問題の処理過程にみえる鎌倉幕府の武士支配方式の変化にも注目した。鎌倉幕府は将軍とその従者（御家人）との関係を基盤にした体制で、将軍と御家人は一対一の主従関係であり、御家人の間は平等であることを理想とした。それは、御家人に対して発給される文書形式にもあらわれ、御家人の間にはその勢力の差が存在したにも関わらず、幕府から出された文書からその差を確認することはできなかった。しかし、モンゴル合戦の恩賞配分を機に御家人別に恩賞配分状の形式が異なるようになり、御家人はみな平等とする幕府の態度に変化が生じたことがわかる。一方、蒙古襲来に際しては、軍役と警固役などが非御家人層にも賦課され、幕府は非御家人にも恩賞を与えた。これらは、蒙古襲来に対応する過程で、鎌倉幕府が御家人制を基盤とする体制から脱殻して、より広い武士層を囲い込む体制を構築する必要に迫られたことを意味する。

以上のように、本論は対外関係という側面から鎌倉時代を見直したものであるが、従来の研究に対する問題意識から出発して再検討した部分が多く、鎌倉時代の全体像というよりは、従来の研究では足りなかった側面を補う性格が強い。そのため、全体的にまとまりのない印象を受けるかもしれない。そこで、以下では、本論の検討で浮かび上がってきた鎌倉時代の特徴を示してみたい。

鎌倉時代の日本は、国家間の公式の外交関係が途絶えていたと評価される時期に含まれるわけであるが、本論の第二章では大宰府守護所が高麗・モンゴルと交渉を行った事例を紹介し、そのような大宰府守護所の行動には幕府の関知があったことも指摘した。確かに朝廷はそれに関与していないが、当時の外交権がすでに幕府の手に移ったことは第二章で主張したとおりである。また、このような日本と高麗の修交関係を、南宋とモンゴルが通好関係として認識していたことも第三章で取り上げた。そうだとすると、国家間の公式の外交関係が途絶えていたという評価は、対中国関係を対象にした相対的な特徴にすぎなくなる。

また、高麗と修交関係にあったということは、鎌倉時代の日本が東アジア情勢に巻き込まれる可能性を高めたとも言える。モンゴルが高麗を完全に降伏させた後すぐ日本に目を付けたのは偶然ではない。長年の通好関係から日本が高麗の動向に影響されると判断したためであろう。このような見解は南宋も同様であった。

その意味で、日本は対中国関係でも経済的・文化的な交流にだけ集中することはできなかった。南宋はモンゴルとの軍事的な緊張の中で、日本を自国に引きつけるために日本人を優遇した政策を実施した反面、日本は宋の軍需品供給源でもあった。日宋間の貿易は単に経済的な交流に見えて、実は東アジアの軍事的な緊張関係が背景にあったわけである。したがって、鎌倉時代の対外関係は意外と軍事的な側面に影響された部分が大きかったと言えよう。

（４）参考文献

序章

榎本渉「宋代の「日本商人」の再検討」（『史学雑誌』一一〇―二、二〇〇一）
榎本渉『東アジア海域と日中交流―九～一四世紀―』（吉川弘文館、二〇〇七）
中村栄孝「十三・四世紀の東亜情勢とモンゴルの襲来」（『岩波講座　日本歴史六』中世二、岩波書店、一九六三）
旗田巍『元寇―蒙古帝国の内部事情―』（中央公論社、一九六五）
村井章介「中世における東アジア諸地域との交通」（『日本の社会史　第一巻』岩波書店、一九八七）
村井章介「高麗・三別抄の叛乱と蒙古襲来前夜の日本」（『アジアのなかの中世日本』校倉書房、一九八八）
山内晋次「東アジア海域における海商と国家―一〇～一三世紀を中心とする覚書―」（『歴史学研究』六八一、一九九六）
山崎覺士「宋代兩浙地域における市舶司行政」（『東洋史研究』六九―一、二〇一〇）
石文濟「宋代市舶司的設置與職權」（『史學彙刊』一、一九六八）

第一章

網野善彦「中世民衆生活の様相」（『中世再考』日本エディタースクール出版部、一九八六）
石井進「鎌倉時代「守護領」研究所説」（『石井進著作集　第二巻』岩波書店、二〇〇四、初出一九六七）
石井進「大宰府機構の変質と鎮西奉行の成立」（『日本中世国家史の研究』岩波書店、一九七〇）
義江彰夫「国衙支配の展開」（『岩波講座　日本歴史四　古代四』岩波書店、一九七六）
川添昭二「大宰府の終末」（古都大宰府を守る会編『大宰府の歴史五』西日本新聞社、一九八六）
川添昭二「鎌倉初期の対外関係と博多」（箭内健次編『鎖国日本と国際交流 上巻』吉川弘文館、一九八八）
近藤剛「嘉禄・安貞期（高麗高宗代）の日本・高麗交渉について」（『朝鮮学報』二〇七、二〇〇八）
近藤剛「『平戸記』所載「泰和六年二月付高麗国金州防禦使牒状」について」（『古文書研究』七〇、二〇一〇）
佐藤進一『増訂鎌倉幕府守護制度の研究』（東京大学出版会、一九七一）
新城常三「国衙機構の一考察―船所について―」（森博士還暦記念会編『対外関係と社会経済』塙書房、一九六八）

瀬野精一郎『鎮西御家人の研究』（吉川弘文館、一九七五）
曽我良成「諸国条事定と国解慣行―王朝国家地方行政の一側面―」（『日本歴史』三七八、一九七九）
竹内理三「在庁官人の武士化」（『竹内理三著作集第六巻　院政と平氏政権』角川書店、一九九九、初出一九三七）
竹内理三「対馬の古文書」（『九州文化史研究所紀要』一、一九五〇）
田中健夫「中世の対馬と宗氏の勢力拡張」（『中世海外交渉史の研究』東京大学出版会、一九八一、初版一九五九）
長節子「宗氏の出自」（『中世日朝関係と対馬』吉川弘文館、一九八七）
松岡久人「大内氏の発展とその領国支配」（魚澄惣五郎編『大名領国と城下町』柳原書店、一九五七）
溝川晃司「日麗関係の変質過程―関係悪化の経緯とその要因―」（『国際日本学』一、二〇〇三）
山内晋次『奈良平安期の日本とアジア』（吉川弘文館、二〇〇三）
李領『倭寇と日麗関係史』（東京大学出版会、一九九九）

第二章

相田二郎『日本の古文書』上（岩波書店、一九四九）
荒木和憲「文永七年二月日付大宰府守護所牒の復元―日本・高麗外交文書論の一齣―」（『年報太宰府学』二、二〇〇八）
池内宏『元寇の新研究』（東洋文庫、一九三一）
石井進「大宰府機構の変質と鎮西奉行の成立」（『日本中世国家史の研究』岩波書店、一九七〇、初出一九五九）
石井進「幕府の九州諸国支配をめぐる若干のおぼえがき」（『日本中世国家史の研究』岩波書店、一九七〇）
石井正敏「文永八年来日の高麗使について―三別抄の日本通交史料の紹介―」（『東京大学史料編纂所報』一二、一九七八）
石井正敏「日本・高麗関係に関する一考察」（中央大学人文科学研究所編『アジア史における法と国家』中央大学出版部、二〇〇〇）
石井正敏「『異国牒状記』の基礎的研究」（『中央大学文学部紀要　史学』五四、二〇〇九）
筧雅博「続・関東御領考」（石井進編『中世の人と政治』吉川弘文館、一九八八）
筧雅博『蒙古襲来と徳政令』（講談社、二〇〇一）
川添昭二「中世における日本と東アジア」（『対外関係の史的展開』文献出版、一九九七）
近藤剛「嘉禄・安貞期（高麗高宗代）の日本・高麗交渉について」（『朝鮮学報』二〇七、二〇〇八）

佐藤進一『鎌倉幕府訴訟制度の研究』（岩波書店、一九九三、初出一九四三）
柴坂直純「鎮西における鎌倉幕府の寺社造営について―宇佐八幡宮造営奉行人の分析を中心に―」（『中央大学大学院論究』一九―一、一九八七）
釈迦堂光浩「鎌倉初期大宰府府官について―惟宗為賢を通して―」（地方史研究協議会編『異国と九州―歴史における国際交流と地域形成―』雄山閣出版、一九九二）
朱雀信城「至元八年九月二十五日付趙良弼書状について」（『年報太宰府学』二、二〇〇八）
瀬野精一郎「鎮西奉行考」(『鎮西御家人の研究』吉川弘文館、一九七五、初出一九六一)
竹内理三「鎮西奉行についての一・二の考察」（『魚澄先生古稀記念国史学論叢』魚澄先生古稀記念会、一九五九）
田中健夫『中世対外関係史』（東京大学出版会、一九七五）
田村洋幸「倭寇濫觴期の問題点」（『経済経営論叢』三二―二、一九九七）
歴史学研究会『日本史史料［二］中世』(岩波書店、一九九八)
藤田利雄「鎌倉初期の大宰府機構について」（『熊本史学』五五・五六、一九八一）
藤田俊雄「鎌倉中期文永年間の大宰府機構―大隅国正八幡宮大神宝用途をめぐって―」（九州歴史資料館編『大宰府古文化論叢』上、吉川弘文館、一九八三）
本郷恵子『全集　日本の歴史　第六巻　京・鎌倉　ふたつの王権』（小学館、二〇〇八）
本多美穂「鎌倉時代の大宰府と武藤氏」（九州大学国史学研究室編『古代中世史論集』吉川弘文館、一九九〇）
村井章介「倭寇と朝鮮」（『アジアのなかの中世日本』校倉書房、一九八八）
村井章介「高麗・三別抄の叛乱と蒙古襲来前夜の日本」（『アジアのなかの中世日本』校倉書房、一九八八）
森克己「鎌倉時代の日麗交渉」（『続々日宋貿易の研究』国書刊行会、一九七五）
渡邊誠「平安貴族の対外意識と異国牒状問題」（『歴史学研究』八二三、二〇〇七）
龍肅『蒙古襲来』（至文堂、一九五九）
張東翼『日本古中世高麗資料研究』（ソウル大学出版部、二〇〇四）
張東翼「一二六九年「大蒙古国」中書省の牒と日本側の対応」（『史学雑誌』一一四―八、二〇〇五）

第三章

榎本渉「明州市舶司と東シナ海交易圏」(『歴史学研究』七五六、二〇〇一)
太田彌一郎「石刻史料「替皇復県記」にみえる南宋密使瓊林について―元使趙良弼との邂逅―」（『東北大学東洋史論集』六、一九九五）
川添昭二『対外関係の史的展開』（文献出版、一九九六）
桑原隲蔵『蒲寿庚の事蹟』（平凡社、一九八九、初出一九二三）
曾我部静雄「南宋の水軍」（『宋代政経史の研究』吉川弘文館、一九七四）

髙橋昌明「福原の夢―清盛と対外貿易」（歴史資料ネットワーク編『歴史のなかの神戸と平家―地域再生へのメッセージ―』神戸新聞総合出版センター、一九九九）
寺地遵「南宋末期、対蒙防衛構想の推移」（『廣島東洋史學報』一一、二〇〇六）
寺地遵「賈似道の対蒙防衛構想」（『廣島東洋史學報』一三、二〇〇八）
旗田巍『元寇―蒙古帝国の内部事情―』（中央公論社、一九六五）
深澤貴行「南宋沿海地域における海船政策―孝宗期を中心として―」（『史観』一四九、二〇〇三）
渡邊誠「平安貴族の対外意識と異国牒状問題」『歴史学研究』八二三、二〇〇七
高銀美「大宰府守護所と外交」（『古文書研究』七三、二〇一二）
黄寛重「經濟利益與政治抉擇―宋・金・蒙政局變動下的李全・李璮父子」（『南宋地方武力―地方軍與民間自衛武力的探討』臺北：東大圖書公司、二〇〇二）
廖大珂「宋代海船的占籍、保甲和結社制度述略」（『海交史研究』二〇〇二年第一期）
石文濟「宋代市舶司的設置與職權」（『史學彙刊』一、一九六八）
王曾瑜『宋朝兵制初探』（中華書局、一九八三）
熊燕軍「南宋沿海制置司考」（『浙江大学学報（人文社会科学版）』三七―一、二〇〇七）

第四章

池享「前近代日本の貨幣と国家」（池享編『銭貨―前近代日本の貨幣と国家―』青木書店、二〇〇一）
植松正「元初における海事問題と海運体制」（京都女子大学東洋史研究室編『東アジア海洋域圏の史的研究』京都女子大学、二〇〇三）
榎本渉「宋代の「日本商人」の再検討」（『史学雑誌』一一〇―二、二〇〇一）
榎本渉「明州市舶司と東シナ海交易圏」（『歴史学研究』七五六、二〇〇一）
榎本渉「宋代市舶司貿易にたずさわる人々」（歴史学研究会編『港町に生きる』青木書店、二〇〇六）
榎本渉「「板渡の墨蹟」から見た日宋交流」（『東京大学日本史学研究室紀要』一二、二〇〇八）
榎本渉「日本の墨蹟史料から見た南宋期の海上貿易」（『大阪市立大学東洋史論叢　別冊特集号』二〇〇九）
大田由紀夫「一二―一五世紀初頭東アジアにおける銅銭の流布―日本・中国を中心として―」（『社会経済史学』六一―二、一九九五）
大田由紀夫「「中世」東アジアの貨幣流通」（社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、二〇〇二）
岡元司「南宋期浙東海港都市の停滞と森林環境」（『史学研究』二二〇、一九九八）
小畑弘己・西山絵里子「中世博多における出土銭貨と流通」（『市史研究ふくおか』二、二〇〇七）

五味文彦「『吾妻鏡』の時代」（『増補吾妻鏡の方法』吉川弘文館、二〇〇〇）
斯波義信『宋代商業史研究』（風間書房、一九六八）
斯波義信「港市論―寧波港と日中海事史―」（荒野泰典・石井正敏・村井章介編『アジアのなかの日本史Ⅲ　海上の道』東京大学出版会、一九九二）
曾我部静雄『日宋金貨幣交流史』（寶文館、一九四九）
高橋弘臣『元朝貨幣政策成立過程の研究』（東洋書院、二〇〇〇）
寺地遵「南宋末期、対蒙防衛構想の推移」（『廣島東洋史學報』一一、二〇〇六）
中島圭一「日本の中世貨幣と国家」（歴史学研究会編『越境する貨幣』青木書店、一九九九）
中島敏「宋代」（和田清編『支那官制発達史』汲古書院、一九七三、初出一九四二）
橋本雄「中世日本の銅銭―永楽銭から「宋銭の世界」を考える」（伊原弘編『宋銭の世界』勉誠出版、二〇〇九）
旗田巍『元寇―蒙古帝国の内部事情―』中央公論社、一九六五
藤田豊八「宋代輸入の日本貨につきて」（『東西交渉史の研究　南海篇』岡書院、一九三二）
松延康隆「銭と貨幣の観念―鎌倉期における貨幣機能の変化について―」（『列島の文化史』六、一九八九）
丸亀金作「高麗と宋との通交問題（二）」（『朝鮮学報』一八、一九六一）
宮崎市定「宋代官制序説」（佐伯富『宋史職官志索引』東洋史研究会、一九六三）
リチャード・ヴォン・グラン・高津孝訳「南宋中国における、複合通貨（multiple currencies）と地域通貨圏の形成」（伊原弘編『宋銭の世界』勉誠出版、二〇〇九）
山崎覺士「宋代兩浙地域における市舶司行政」（『東洋史研究』六九―一、二〇一〇）
Robert M. Hartwell「FOREIGN TRADE, MONETARY POLICY AND CHINESE ‘MERCANTILISM’」（劉子健博士頌壽紀念宋史研究論集刊行會編『劉子健博士頌壽紀念宋史研究論集』同朋舎出版、一九八九）
陳高華・呉泰『宋元時期的海外貿易』（天津人民出版社、一九八一）
程民生『宋代地域経済』（河南大学出版社、一九九二）
黄寛重「經濟利益與政治抉擇―宋・金・蒙政局變動下的李全・李璮父子」（『南宋地方武力―地方軍與民間自衛武力的探討』臺北 ： 東大圖書公司、二〇〇二）
石文濟「宋代市舶司的設置與職權」（『史學彙刊』一、一九六八）
石曉軍「宋代従日本進口的主要商品及其用途」（中国中日関係史研究会編『従徐福到黄遵憲』時事出版社、一九八五）
廖大珂「宋代海船的占籍、保甲和結社制度述略」（『海交史研究』二〇〇二年第一期）

第五章

榎本渉「宋代の「日本商人」の再検討」（『史学雑誌』一一〇―二、二〇〇一）

榎本渉「明州市舶司と東シナ海交易圏」(『歴史学研究』七五六、二〇〇一)
榎本渉「宋代市舶司貿易にたずさわる人々」(歴史学研究会編『港町に生きる』青木書店、二〇〇六)
榎本渉「日本の墨蹟史料から見た南宋期の海上貿易」(『大阪市立大学東洋史論叢　別冊特集号』二〇〇九)
小葉田淳『改訂増補日本貨幣流通史』(刀江書院、一九四三)
小葉田淳「鎖国以前の金銀外国貿易」(『金銀貿易史の研究』法政大学出版局、一九七六)
小葉田淳「中世の金銀の価格及びその日中貿易―加藤繁博士の所論を読みて―」(『金銀貿易史の研究』法政大学出版局、一九七六)
小葉田淳「水銀の外国貿易・国内産出と産業発達との関係」(『金銀貿易史の研究』法政大学出版局、一九七六)
加藤繁『唐宋時代に於ける金銀の研究』分冊第二(東洋文庫、一九二六)
加藤繁「日宋の金銀價格及び其の貿易について」(『支那經濟史考證』下巻、東洋文庫、一九五三)
桑原隲蔵『蒲寿庚の事蹟』(平凡社、一九八九、初出一九二三)
五味文彦「日宋貿易の社会構造」(『今井林太郎先生喜寿記念国史学論集』今井林太郎先生喜寿記念論文集刊行会、一九八八)
田島公「大宰府鴻臚館の終焉―八世紀～一一世紀の対外交易システムの解明―」(『日本史研究』三八九、一九九五)
藤田豊八「宋代輸入の日本貨につきて」(『東西交渉史の研究―南海編―』岡書院、一九三二)
保立道久『黄金国家』(青木書店、二〇〇四)
前田直典「元朝時代に於ける紙幣の價値變動」(『元朝史の研究』東京大學出版會、一九七三)
村井章介「日元交通と禅律文化」(『日本の時代史一〇　南北朝の動乱』吉川弘文館、二〇〇三)
森克己「能動的貿易の基礎構成」(新編森克己著作集編集委員会編『日宋貿易の研究』勉誠出版、二〇〇八、初出一九四八)
森克己「日宋貿易と奥州の砂金」(新編森克己著作集編集委員会編『続々日宋貿易の研究』勉誠出版、二〇〇九、初出一九六五)
山内晋次「平安期日本の対外交流と中国海商」(『日本史研究』四六四、二〇〇一)
渡邊誠「平安中期、公貿易下の取引形態と唐物使」(『史学研究』二三七、二〇〇二)
Robert M. Hartwell「FOREIGN TRADE, MONETARY POLICY AND CHINESE 'MERCANTILISM'」(劉子健博士頌壽紀念宋史研究論集刊行會編『劉子健博士頌壽紀念宋史研究論集』同朋舎出版、一九八九)
高銀美「南宋の沿海制置司と日本・高麗」(『東京大学日本史学研究室紀要　別冊　中世政

治社会論叢』二〇一三）
陳高華・呉泰『宋元時期的海外貿易』（天津人民出版社、一九八一）
石文濟「宋代市舶司的設置與職權」（『史學彙刊』一、一九六八）
石暁軍「宋代従日本進口的主要商品及其用途」（中国中日関係史研究会編『従徐福到黄遵憲』時事出版社、一九八五）

第六章

相田二郎『蒙古襲来の研究　増補版』（吉川弘文館、一九八二、初出一九五八）
青山幹哉「「御恩」授給文書様式にみる鎌倉幕府権力―下文と下知状―」（『古文書研究』二五、一九八六）
網野善彦「「元寇」前後の社会情勢について」（『網野善彦著作集　第五巻　蒙古襲来』岩波書店、二〇〇八、初出一九五九）
網野善彦『日本の歴史一〇　蒙古襲来』（小学館、一九七四）
石井進「九州諸国における北条氏所領の研究」（『石井進著作集　第四巻』岩波書店、二〇〇四、初出一九六九）
石井良助「鎌倉時代の裁判管轄（二・完）―主として武家裁判所の管轄―」（『法学協会雑誌』五七―一〇、一九三九）
筧雅博「関東御領考」（『史学雑誌』九三―四、一九八四）
筧雅博「続・関東御領考」（石井進編『中世の人と政治』吉川弘文館、一九八八）
川添昭二「鎮西談議所」（『九州文化史研究所紀要』一八、一九七三）
川添昭二「岩門合戦再論―鎮西における得宗支配の強化と武藤氏―」（『九州中世史の研究』吉川弘文館、一九八三）
川添昭二『九州の中世世界』（海鳥社、一九九四）
五味文彦「在京人とその位置」（『史学雑誌』八三―八、一九七四）
近藤成一「文書様式にみる鎌倉幕府権力の転回―下文の変質―」（『古文書研究』一七・一八、一九八一）
近藤成一「モンゴルの襲来」（『日本の時代史九　モンゴル襲来』吉川弘文館、二〇〇三）
佐伯弘次『モンゴル襲来の衝撃』（中央公論新社、二〇〇三）
佐藤進一『［新版］古文書学入門』（法政大学出版局、一九九七）
清水亮『鎌倉幕府御家人制の政治史的研究』（校倉書房、二〇〇七）
瀬野精一郎「蒙古襲来の社会的影響」（『鎮西御家人の研究』吉川弘文館、一九七五）
外山幹夫『中世九州社会史の研究』（吉川弘文館、一九八六）
新田英治「鎌倉後期の政治過程」（『岩波講座日本歴史六　中世二』岩波書店、一九七五）
林屋辰三郎「御教書の発生―日本の古文書と経済的基礎構造の関係―」（『古代国家の解体』東京大学出版会、一九五五）
村井章介「蒙古襲来と鎮西探題の成立」（『アジアのなかの中世日本』校倉書房、一九八

八）
山口隼正「鎌倉御家人制の性格」（金井圓編『日本の社会文化史　第二巻　封建社会』講談社、一九七四）
渡辺澄夫「元寇防塁の乱杭及び恩賞等の史料」（『日本歴史』一三一、一九五九）

終章

川添昭二『対外関係の史的展開』（文献出版、一九九六）

（５）論文の内容の要旨

本論は鎌倉時代の日本が東アジア諸国(高麗・宋・モンゴル)と結んだ対外関係を検討し、対外関係が日本社会に影響した側面と、逆に日本国内の状況が対外関係に作用した側面の分析を通じて、当時の日本の体制を明確にする試みである。以下では各章の内容を簡単にまとめる。

第一章では、鎌倉幕府の登場が対高麗関係にどのような影響を与えたかを、対馬の事例を中心に検討した。日本に武家政権が登場したということは日本国内の問題に止まり、対外関係と結びつけて論じられることは少ない。ただ、モンゴルと戦争にまで至った一因として、戦う属性を持つ戦士の代表である鎌倉幕府の特徴が挙げられる程度である。しかし、本章では、鎌倉時代の初期に守護が対馬の貿易権を掌握したことで、それ以前まで対馬と高麗との間に結ばれていた進奉関係に変化が現れたことを指摘した。

すなわち、建仁期（一二〇一～四）には、対馬守護が対馬国司の関与を排除して、対馬に出入りする貿易船から徴収する入港税を独占する動きを見せている。この動きと建久六年以前に対馬在庁に惟宗氏が加わったこととを合わせて考えると、守護が対馬在庁に影響力を及ぼしたことを基盤に、貿易港の掌握にも乗り出したことが読み取れる。

それに基づいて、守護は対高麗関係にも関与したと思われる。対馬と高麗の間には一二〇五年以前から進奉関係という往来関係があり、そこで用いる牒状の形式も整っていた。しかし、一二〇五・六年の二回にわたって、対馬は先例を無視した牒状を送り続け、高麗から受け入れを拒否されている。既存の勢力に変わって対馬の貿易権を掌握した守護が先例を無視した交渉を試みたためであると思われる。その結果、対馬が以前まで高麗と結んできた進奉関係は廃止された。

第二章では、外交情報が最終的に朝廷に伝達されることだけを理由に外交権が朝廷にあったという主張には賛成できなく、相手国に伝達された外交文書が幕府の命令を受けて大宰府守護所で作成されたことを根拠に、鎌倉時代の外交権が朝廷ではなく幕府にあったことを指摘した。それを他の側面からも確かめるために、外交文書が伝達される過程を検討してみた。外交文書は、一二二七年から一二三四年の間に大宰府から直接朝廷へ報告するルートは遮断され、朝廷は幕府を経由して外交情報を接するようになった。その結果、幕府は、朝廷の決定を覆したり、情報の選別的な伝達を行なったりして、自分の意志を貫徹することができた。幕府が外交権を握るようになるのは蒙古襲来を前後に軍事的緊張が高まった時期であるとの主張はいまも根強いが、大宰府守護所牒という新しい外交文書が登場した一二二〇年代から外交権は幕府にあったと思われる。

第三章では、モンゴルと軍事的に対峙していた南宋が一二五〇年代にとった対日本人優遇策について検討した。当時、高麗は表面上はモンゴルに降伏していたが、完全に帰服したわけではなくなおもモンゴルを警戒していたので、南宋は自国と直に接触する日本・高麗人を優遇することで両国を宋側に引きつけようと、日本・高麗の漂流民に対する救済策

を実施した。さらに、高麗がモンゴルに協力し南宋に背く場合に備えて、日本商人を対象に関税を免除するなどの優遇処置も断行した。これらの政策は日本がモンゴルと修好する事態を防ぐ狙いから出たもので、それ自体が直接的な効果を発揮したかどうかまでは判然としない。しかし、このような南宋の働きがけがそれなりに効果を上げたことは、日本がモンゴルの招致を拒み続け戦争にまで至った状況から読み取れる。

第四章では、南宋が銅銭の流出を防ぐため、「倭船入界之禁」という日本船を対象にした入国制限令を一二五八年以前に出していたことを指摘した。南宋では銅銭流出を防ぐために日本船を制限する必要性が主張されていたが、その主張が出された時期と引き合わせて「倭船入界之禁」が制定された時期を考えてみると、一二五一年から一二五八年の間ということになる。一二五〇代には日本船の銅銭流出が甚だしく、その入港を制限する必要性が提案されるレベルに達したので、実際それを制限する法令が出されたのであろう。一二四〇年代に確認される事例からすると、日本船は一年間で南宋の年間鋳造量の四倍以上を流出しており、南宋が日本船を特定して禁令を出したとしても不思議ではない。

しかし、「倭船入界之禁」が出されたにも関わらず、慶元市舶務は貿易からの収入のため禁令を守らなかった。南宋は財政に商業の占める比重が高く、市舶の収入を求めて市舶官に諸外国との貿易の拡大を指令したので、市舶官は収益のノルマのため、密輸の監督が疎かになった。宋朝自身が市舶からの財政源に大きく依存している限り、銅銭の流出は防ぎようがなかったのであろう。それだけではなく、南宋は軍需品確保のためには銅銭流出をある程度容認しており、硫黄という軍需品を載せた日本船の入港までは禁止できない事情もあった。また、硫黄とともに日本の主要輸出品であった木材も海船の材料という軍需品の側面を帯びていたので、宋の日本船制限令はますますその実行力を失ったのであろう。

第五章では、日本金の輸出が宋・元の貿易政策に連動したことを指摘した。日本金が中国への返礼品や寺院への布施、入唐・入宋僧の滞在費用や貿易代価として輸出されたことはよく確認される。八〜一二世紀にかけて、貿易商との一回の取引につき一〇〜三〇両の金が支払われ、返礼品や滞在費や布施としては一〇〇小両〜三五〇両ぐらいが中国へ送られていた。しかし、このような日本金の輸出は、一二五〇年代には商人が数両を持ってくる程度にまで落ち込んだ後、一二九〇年代には一度に一〇〇〇両以上という、前代を遥かに上回る輸出量をみせている。

今まで日本金が宋へ輸出された原因としては、宋に比べて安い日本の金相場が挙げられてきたが、それだけでは時期別の変化の原因が説明できない。そこで、中国側の貿易政策が日本金の輸出に影響した側面を検討してみた。日本金は、一二世紀後半には関税と官の強制的な買い上げに遭う割合が高くなり、あまり利益の上がらない貿易品であったと思われる。特に一二五八年以前の数十年間は市舶官の強奪や仲介人の詐欺の対象になりやすい状況が続いたので、日本金の輸出が激減したのであろう。宋側はその状況を改善するために一二五八年「倭金」に特定して関税と官の買い上げを免除する処置をとった。それにより日本金の輸出状況が改善されたことは当然であろう。

また、元は宋と違って、定められた関税と船税を徴収したほかは、市舶司で強制的に買い上げることは行わなかった。そのため、日本金も税金を納めるだけで民間と取引でき、ある程度利益を見込めるようになったのであろう。一二五〇年代以後、緩和された金の貿易条件が一二九〇年代に確認される大量の金輸出に繋がったと思われる。

第六章では、モンゴル合戦の恩賞配分が終了した時期を明確にすると共に、恩賞問題の処理過程にみえる鎌倉幕府の武士支配方式の変化にも注目した。鎌倉幕府は将軍とその従者（御家人）との関係を基盤にした体制で、将軍と御家人は一対一の主従関係であり、御家人の間は平等であることを理想とした。それは、御家人に対して発給される文書形式にもあらわれ、御家人の間にはその勢力の差が存在したにも関わらず、幕府から出された文書からその差を確認することはできなかった。しかし、モンゴル合戦の恩賞配分を機に御家人別に恩賞配分状の形式が異なるようになり、御家人はみな平等とする幕府の態度に変化が生じたことがわかる。一方、蒙古襲来に際しては、軍役と警固役などが非御家人層にも賦課され、幕府は非御家人にも恩賞を与えた。これらは、蒙古襲来に対応する過程で、鎌倉幕府が御家人制を基盤とする体制から脱殻して、より広い武士層を囲い込む体制を構築する必要に迫られたことを意味する。

以上のように、本論は対外関係という側面から鎌倉時代を見直したものであるが、本論の検討で浮かび上がってきた鎌倉時代の特徴をまとめると次のようになる。鎌倉時代の日本は、国家間の公式の外交関係が途絶えていたと評価される時期に含まれるわけであるが、本論の第二章では大宰府守護所が高麗やモンゴルと交渉を行った事例を紹介し、そのような大宰府守護所の行動には幕府の関知があったことも指摘した。確かに朝廷はそれに関与していないが、当時の外交権がすでに幕府の手に移ったことは第二章で主張したとおりである。また、このような日本と高麗の修交関係を、南宋とモンゴルが通好関係として認識していたことも第三章で取り上げた。そうだとすると、国家間の公式の外交関係が途絶えていたという評価は、対中国関係を対象にした相対的な特徴にすぎなくなる。

また、高麗と修交関係にあったということは、鎌倉時代の日本が東アジア情勢に巻き込まれる可能性を高めたとも言える。モンゴルが高麗を完全に降伏させた後すぐ日本に目を付けたのは偶然ではない。長年の通好関係から日本が高麗の動向に影響されると判断したためであろう。このような見解は南宋も同様であった。

その意味で、日本は対中国関係でも経済的・文化的な交流にだけ集中することはできなかった。南宋はモンゴルとの軍事的な緊張の中で、日本を自国に引きつけるために日本人を優遇した政策を実施した反面、日本は宋の軍需品供給源でもあった。日宋間の貿易は単に経済的な交流に見えて、実は東アジアの軍事的な緊張関係が背景にあったわけである。したがって、鎌倉時代の対外関係は意外と軍事的な側面に影響された部分が大きかったと言えよう。